

九州地方整備局長

岡 本 博 様

「ダムによらない治水を検討する場」の
迅速な協議を求める要望書

球磨郡町村議会議長会

「ダムによらない治水を検討する場」の迅速な協議を
求める要望書

球磨川の改修事業につきましては、かねてより特段のご理解とご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

球磨川におきましては、昭和40年、57年の大水害をはじめとして平成16、17年と2年連続で発生した計画高水位を上回る出水など、近年においても度重なる出水により流域内の各地で深刻な被害をもたらし、流域住民は毎年のように発生する洪水被害に大きな不安を抱えており、球磨川の治水安全度の向上は急務であります。

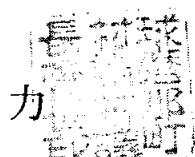
そのような中、蒲島熊本県知事によるダム白紙撤回表明を受け、国、県、地元市町村による「ダムによらない治水を検討する場」が設置され協議が開始をされました。その目的は「地域の宝」である球磨川において、ローカルな価値観を反映した川づくりを行うために、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について、極限まで検討し、地域の安全に責任を負う者の間で認識を共有することとあります。

私ども議会は、これまでに二元代表制の一方の機関として、この地域の安全安心を確保するため、決議を行い、関係機関に対し実行運動も積極的に展開をしてまいりました。よって、この検討する場の議論に関しては重大な関心を持ち注目をしているところであります。最も重要なのは流域住民の生命と財産を守るために、その対策が遅滞しないことであります。

つきましては、「検討する場」は、いたずらに時間をかけることなく期間を定め、一刻も早く迅速な協議を進められ、その職責が十分果たされるよう要望を申し上げます。

平成21年1月26日

球磨郡町村議会議長会長 山 下 力



熊本県知事

蒲 島 郁 夫 様

「ダムによらない治水を検討する場」の
迅速な協議を求める要望書

球磨郡町村議会議長会

「ダムによらない治水を検討する場」の迅速な協議を 求める要望書

球磨川の改修事業につきましては、かねてより特段のご理解とご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

球磨川におきましては、昭和40年、57年の大水害をはじめとして平成16、17年と2年連続で発生した計画高水位を上回る出水など、近年においても度重なる出水により流域内の各地で深刻な被害をもたらし、流域住民は毎年のように発生する洪水被害に大きな不安を抱えており、球磨川の治水安全度の向上は急務であります。

そのような中、蒲島熊本県知事によるダム白紙撤回表明を受け、国、県、地元市町村による「ダムによらない治水を検討する場」が設置され協議が開始されました。その目的は「地域の宝」である球磨川において、ローカルな価値観を反映した川づくりを行うために、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について、極限まで検討し、地域の安全に責任を負う者の間で認識を共有することとあります。

私ども議会は、これまでに二元代表制の一方の機関として、この地域の安全安心を確保するため、決議を行い、関係機関に対し実行運動も積極的に展開をしてまいりました。よって、この検討する場の議論に関しては重大な关心を持ち注目をしているところであります。最も重要なのは流域住民の生命と財産を守るために、その対策が遅滞しないことであります。

つきましては、「検討する場」は、いたずらに時間をかけることなく期間を定め、一刻も早く迅速な協議を進められ、その職責が十分果たされるよう要望を申し上げます。

平成21年1月26日

球磨郡町村議会議長会長 山 下



2009年2月10日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域都市民の会
会長 緒方俊一郎
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
代表 中島 康

要望書

今年（2009年）1月13日、「ダムによらない治水を検討する場」が開かれました。私共長年川辺川ダム建設に反対して来た者として、非常に大きな関心を持ってこの会議のあり方を見守りました。しかし第一回目の会議をみたかぎりでは、大きく期待を裏切るものでした。

まずこの会議は2008年9月11日蒲島知事の川辺川ダム計画白紙撤回表明の「球磨川水系のダムによらない治水方法を究極まで検討することを要望する」という発言に基づいて開催されたものです。しかしこの日参集された各市長村長のうち、人吉市長と相良村長以外の首長の方々はこの会の趣旨を理解されていたのか甚だ疑問です。

国土交通省及び流域首長が、川辺川球磨川流域の現在の治水上の問題点や、今まで苦労を強いられてきた球磨川流域水害被害者の生の声に真剣に取り組んで居られるとは到底思われませんでした。又、国土交通省が球磨川水系の河川管理責任者であることは衆知の通りですが、少なくとも国土交通省は流域の個々の問題点を指摘説明し、現地首長の方から、それに対する意見を引き出し、次の会議につなげておくべきであるはずです。それなのにただただ「皆様のご意見を聞かせて下さい」というのみに終始し、河川管理者として能動的にこの会議に取り組んでいるとは思えませんでした。

又、熊本県としてもこの会の開催にあたって前もって何の為の会議であるのか会議の出席者に衆知徹底させておくべきです。先日23日、国土交通省九州地方整備局の岡本局長は「80年に一度の豪雨を流下させる従来の考え方から離れ、別なやり方を考える」と明言しています。しかしまだ「総合治水について、こちら（国土交通省）から提案する考えはない」とも発言しています。極めて不可解な発言です。熊本県は、国土交通省になんらかの治水案を提案させる必要があります。

以上の事から「ダムによらない治水を検討する場」を継続するにあたって、私共は下記の事項について要望します。

記

1. 会の進行について

- ・各出席者の発言にあたってその場で聞き置くにとどめず、何らかの対処策又は解決方針を会議内で決すること。
- ・会議事務局は前もって十分な資料を各出席者に提出しておくこと。
- ・各出席者は、提示資料を十分に精読し、地元の問題点と併せ検討し会議に臨むこと。
- ・具体的な治水案の検討の為に、ダムによらない治水方法を研究している有識者を出席させること。

2. 出席者各位は、球磨川川辺川における地元の現状をよく調査し、問題点を把握して会議に出席すること。

3. 会議においては水害被害者の生の声を取り上げ水害の実情及びその原因を探り、解決策の検討に活かすこと。

4. 国土交通省はダムなし治水案を早急にまとめ、これに予算をつけることをこの会議の最終目的とするべく熊本県は強く国土交通省に働きかけること。

以上

熊本県知事蒲島郁夫様

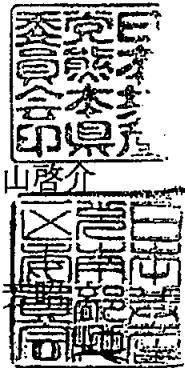
2009年2月12日

日本共産党熊本県委員会

委員長 久保山啓介

日本共産党南部地区委員会

委員長 橋田元吉



川辺川ダムによらない治水対策の具体化・推進について

1、最優先すべきことは、水害を防ぐこと一「必要な改修等」の具体化・予算化を国に求めること

今年も、梅雨、台風の時期がやってきますが、川辺川・球磨川流域の住民は、14号台風（2004年）、16号台風（2005年9、2006年7月洪水等による被害にもとづき、具体的な対策（河川改修、宅地のかさ上げ、内水排水設備の整備等）を求めています。それらは、これまで、被災住民からの直接の要望、市民団体による聞き取り調査にもとづき集約・整理したうえでの要望、「川づくり報告会」での参加者からの要望、日本共産党熊本県委員会・同南部地区委員会の要望・提案等によって、すでに国土交通省及び熊本県に、繰り返し、かつ詳細に届けられています。

「川辺川ダムによらない治水を検討する「会議」の前提として、「必要な改修等の継続」が金子国土交通大臣と蒲島熊本県知事の会談で確認されています。

川辺川・球磨川の治水のために「必要な改修等」は、具体的であり、すでに「要望」などの形で明らかになっていること、さらに、梅雨、台風時期を毎年迎える洪水被災者・地域にとっては喫緊の課題であることからして、国土交通省がこれらの点を直視し、正面から受け止め、具体化し、予算化することが今求められています。

そのために県として

①洪水被災者、住民などから示されている具体的な「治水」対策の具体化・予算化を国に求めること。通常6月に行う「国への（次年度の）予算要望」に

これらを織り込むこと。

②そのためにも、ただちに「改修等」が必要な地点についての国、県、市町村による協議体制を確立すること。

甚大な水害に見舞われてきた芦北町漆口地区については、「築堤護岸工事」（09年1月17日～6月29日、工事請負金額5985万円）がすでにスタートしています。国交省が、「国・県・町による3者協議での検討・具体化」を表明し、協議をすすめてきた経緯がありますが、各地点での協議を早急に、国に求めていくべきです。

これまで、水害被災者、住民側から具体的なダムなしの治水対策（河床掘削、堤防嵩上げ、遊水池等）が示されてきました。しかし国交省はそれらをことごとく否定してきました。しかしそれはあくまでダムを前提にしていたからです。ダムを前提にしない以上、あらためて検討し、具体化、予算化をはかることが国交省に求められています。

2、「川辺川ダムによらない治水を検討する会議」の第1回会合（1月13日開催）における論議の問題点の解消について

委員の一部から治水安全度について、「従来の80年に1度の目標を議論の前提にするように」との趣旨の発言がありましたが、「安全度を前提に議論するものではない。ダムなし治水を積み上げて安全度を引き上げる。」という回答があったように、「ダムなし治水」は、ダムありきの長期計画を前提にしていること、さらに当面は20～30年に1度程度の目標を確実に達成することが、「全国共通の基準」であることをきちんと説明することが必要です。

このことが理解されれば、「会議」が、長期の計画を棚上げしつつ、当面、緊急的、暫定的に必要な治水対策を議論する場であることが明確になり、議論は着実に進行し（異論を挟む余地はなくなり）。「協議が長びき結論が出ない」という懸念、心配もなくなります。

3、「ダムによらない治水を検討する会議」のあり方について

「ダム以外の治水」を求めて、訴えてきたのは、水害被災者であり、川辺

川ダムによらない治水代替策を求めてきた「清流球磨川を未来に手渡す会」などの団体、個人、専門家などです。これらの人々、団体が「排除」された「ダムによらない治水の検討の場」は、きわめて不適切であり、理にそわないものです。蒲島知事が、「民意」を重視し、「川辺川ダム白紙撤回」を判断したこととも著しく整合性を欠き、矛盾するものです。

- ①「ダムによらない治水」を検討する「会議」であり、当然のこととして水害被災者、地域住民、「辺川ダム以外の治水」を求めてきた団体、専門家を直接招いて、「要望」「提案」を聴取することを基本にすること。
- ②運営、「会議」の意思確認のあり方として、水害被災者、「ダムによらない治水」を求めてきた団体等を排除しないこと。「住民討論集会」「利水」の際の事前協議方式を採用すること。公聴会を開催すること。
- ③国交省に必要な情報の開示・説明を求めること。特に、3月の「会議」で、「球磨川河川整備計画」の目標とする流量（人吉5700トン）について、球磨川・川辺川の各地点ごと（200m 間隔）の流量及び水位、現在の改修等の計画を地点ごとに明らかにするよう求めること。
- ④傍聴席を拡充し、傍聴者が「会議」を十分見聞できる措置を講ずること。
- ⑤これらを円滑にすすめるうえで調整役（コーディネーター）が必要です。「ダムなし治水」の提起者としても、国、市町村、住民間の調整という点でも、熊本県が調整役を務めるのが自然であり適切です。

九州地方整備局
局長 岡本 博 様

2009年3月5日

日本共産党熊本県委員会

委員長 久保山啓介

日本共産党南部地区委員会

委員長 橋田芳昭

球磨川・川辺川のダムによらない治水対策の具体化と推進を求める要望書

1、最優先すべきことは、水害を防ぐこと—「必要な改修等」の具体化・予算化

今年も、梅雨、台風の時期がやってきます。球磨川・川辺川流域の住民は、2004年9月(台風16号)、2005年9月(台風14号)、2006年7月(豪雨)洪水等による被害にもとづき、具体的な対策(河川改修、宅地のかさ上げ、内水排水設備の整備等)を求めていました。それらは、これまでに、被災住民からの直接の要望や、市民団体による聞き取り調査にもとづき集約・整理したうえでの要望、「川づくり報告会」での参加者からの要望、日本共産党熊本県委員会の要望・提案等によって、すでに国土交通省及び熊本県に対して、繰り返し、かつ個別具体的に届けられています。

また、「ダムによらない治水を検討する場」の前提として、「必要な改修等の継続」が金子国土交通大臣と蒲島熊本県知事の会談で確認されています。

球磨川・川辺川の必要な改修等は具体的に「要望」などの形で明らかになっており、毎年のように梅雨、台風による豪雨を迎える洪水被災者・地域にとって喫緊の課題であることから、国土交通省がこれらを直視し、正面から受け止め、速やかに具体化し、予算化することが求められています。

この間、甚大な水害に見舞われてきた芦北町漆口地区では、国土交通省が、「国・県・町による3者協議での検討・具体化」を表明し協議を進めてきたなかで、待望の対策工事が始まっています。このように対策の必要な各地区での協議を早急に開くべきです。

これまで、水害被災者、住民側から具体的なダムなしの治水対策(河床掘削、堤防嵩上げ、遊水池等)が示されてきました。しかし、国土交通省はそれらを退けてきた経緯があります。しかし、それはあくまでダムを前提にしていたからです。ダムを前提にしない以上、あらためて検討し、具体化、予算化をはかることが求められています。

①洪水被災者、住民などから示されている具体的な「治水」対策の具体化・予算化を図る

こと。

②これまでの球磨川の改修の遅れを取り戻すため、これまで川辺川ダムに投じた予算規模（ピーク時は年間100億円以上）と同等以上を球磨川の改修事業予算として厚く配分すること。この場合、地元負担が増えないように負担率を軽減する特別な措置をとること。

また、川辺川ダム事業予算のうち五木村、相良村の地域振興に必要な予算は、ダム本体予算と切り離して確保し、進捗を図ること。

③予算要求箇所、要求額、箇所毎の優先順位等については事前に熊本県と調整し決定すること。また、補正予算についても事前に熊本県と調整し決定すること。

④そのために、「改修等」が必要な地点についての国、県、市町村による協議体制をただちに確立すること。

2、「ダムによらない治水を検討する場」の第1回会合（1月13日開催）における論議の問題点の解消について

前回、委員の一部から治水安全度について、「従来の80年に1度の目標を議論の前提にするように」との趣旨の発言がありました。国・県から「安全度を前提に議論するものではない。ダムなし治水を積み上げて安全度を引き上げる。」と回答されたように、「ダムなし治水」は、ダムありきの長期計画を前提にしていないこと、さらに当面は20～30年に1度程度の目標を確実に達成することが、「全国共通の基準」であることをきちんと説明することが必要です。

このことが理解されれば、「会議」が、長期の計画を棚上げしつつ、当面、緊急的、かつ暫定的・段階的に必要な治水対策を議論する場であることが明確になり、議論は着実に進行し（異論を挟む余地はなくなり）、「協議が長引き結論が出ない」という市町村長や住民の懸念、心配も払拭されます。

3、「ダムによらない治水を検討する場」のあり方について

「ダム以外の治水」を求めて、訴えてきたのは、水害被災者であり、川辺川ダムによらない治水代替策を求めてきた「清流球磨川を未来に手渡す会」などの団体、個人、専門家などです。これらの人々、団体が「排除」された「ダムによらない治水の検討の場」は、きわめて不適切であり、理にそわないものです。蒲島知事が、「民意」を重視し、「川辺川ダム白紙撤回」を判断したこととも著しく整合性を欠き、矛盾するものです。

①「ダムによらない治水」を検討する「会議」であり、当然のこととして水害被災者、地域住民、「川辺川ダム以外の治水」を求めてきた団体、専門家を直接招いて、「要望」「提

案」を聴取すること。

②運営、「会議」の意思確認のあり方として、水害被災者、「ダムによらない治水」を求めてきた団体等を排除しないこと。「住民討論集会」「利水事前協議方式」を採用すること。公聴会を開催すること。

③県・市町村・住民団体が求める必要な情報は全て開示し丁寧に説明すること。

*特に、3月の「会議」では、「球磨川河川整備計画」の目標とする流量（※人吉 5700トン～08.8.20 熊日新聞）に対する球磨川・川辺川の各地点毎（200m 間隔）の流量・水位を明らかにすること。

*また、現在の改修等の計画を各地域、地区毎に明らかにすること。

④傍聴席を拡充し、傍聴者が「会議」を十分見聞できる措置を講ずること。

⑤これらを円滑にすすめるうえで調整役（コーディネーター）が必要であり、熊本県が調整役を務めるよう推奨すること。

*本要望書に対する回答は文書で、3月~~31~~15日までに日本共産党熊本県委員会に送付されるようお願いします。

以上